

## 高規格幹線道路ネットワークの早期構築等について

＜提案・要望先＞ 国土交通省，東日本高速道路（株），財務省

＜提案・要望内容＞

東日本大震災により甚大な被害を受けた本県においては，現在，復旧・復興とともに，災害に強い県土づくりに取り組んでおります。

震災からの復興を着実に成し遂げ，本県をさらなる発展の軌道に乗せていくには，震災の教訓を踏まえ，今後発生が危惧される首都直下地震などの大規模災害に備え，圏央道や東関道の早期完成をはじめとする，災害に強い道路ネットワークの構築が急務であります。

また，本県の高規格幹線道路は，茨城空港や茨城港，鹿島港といった国際拠点間の連結による広域的な連携の強化，沿線への企業立地が進展することによる産業の振興，観光客回復に向けた観光ルートの構築など，大震災からの復興を支える極めて重要な基盤施設であります。

このようなことから，下記事項を実施するよう要望します。

### 記

首都圏中央連絡自動車道や東関東自動車道水戸線は，我が国の国際競争力や地域の経済・産業力の強化に寄与するとともに，災害時には緊急輸送路として大きな役割を担う大変重要な道路である。また，平成 31 年には茨城国体，全国障害者スポーツ大会が，平成 32 年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が予定されている。このことから一日も早い全線開通を図り，高規格幹線道路ネットワーク全体の早期完成に向け整備を推進すること。

1 首都圏中央連絡自動車道の境古河 IC～つくば中央 IC 間について，国と東日本高速道路（株）が強力に連携し，平成 28 年度内のできるだけ早い時期に開通できるよう速やかに工事を進めること。

また，今年度の県内全線開通に引き続いて，速やかに 4 車線化工事に着手し，一日も早い完成に向け整備を推進すること。

なお，4 車線化工事にあたっては，有料道路事業の割合をできる限り大きくすること。

2 東関東自動車道水戸線について，一日も早い全線開通を図ること。

（1）（仮称）鉾田 IC～茨城空港北 IC 間については，土地収用法手続きを迅速に

進めながら未買収地の早急な取得を図るとともに、平成 29 年度のできるだけ早い時期に開通できるよう速やかに工事を進めること。

- (2) 潮来 IC～(仮称)銚田 IC 間について、未買収地の早急な取得を図りつつ、用地が取得できた箇所から速やかに工事を実施すること。また、一日も早い全線開通に向け、十分な予算の確保と有料道路事業導入による整備を推進すること。
- (3) 利用者の利便性向上と併せ地域振興にも寄与する休憩施設の設置を検討すること。

3 高速道路を補完する直轄国道などの整備を推進すること。

特に、首都圏中央連絡自動車道のアクセス道路となる新 4 号国道については、全線 6 車線化に向け、整備を推進すること。

4 これらの社会資本整備に必要な公共事業費予算を確保すること。

- (1) 公共事業費全体枠の確保
- (2) 社会資本整備総合交付金の確保
- (3) 防災安全交付金の確保